

## 西表島森林生態系保護地域保全管理計画について

西表島森林生態系保護地域では、希少種の保護等森林生態系の保護・保全が求められる一方、将来的に過剰な利用による自然環境への負荷などが危惧されることから、適切な保護・保全と利用のあり方を検討していく必要がある。

対象地域をよりよい形で未来の世代に引き継いでいくため、適切な保護・保全を徹底するとともに、利用にも配慮した方向性を取りまとめていくことが重要である。

### 西表島森林生態系保護地域保全管理委員会

西表島森林生態系保護地域保全管理委員会（以下「保全管理委員会」という。）では、様々な課題に対し、適切な保護・保全と利用のあり方について、検討を行っている。

### 西表島森林生態系保護地域保全管理計画の策定

適切な保護・保全や利用を推進するためには、具体的な指針を作成する必要がある。保全管理委員会では保護・保全や利用に関する事項について検討を行い、保全管理のための具体的な計画を策定する。

西表島森林生態系保護地域保全管理計画  
(案)

平成26年3月

九州森林管理局

# 目 次

はじめに	1
1 対象地の概要	
(1) 位置・面積等	
(2) 自然環境（気候・気象、地形・地質、生態系）	
(3) 社会情勢（産業、土地利用）	
2 保全管理に関する基本的事項	
(1) 保存地区（管理および利用）	
(2) 保全利用地区（管理および利用）	
(3) その他国有林野	
(4) 保全管理の考え方と重点事項	
3 保全管理に関する具体的事項	
(1) エリアごとの管理・利用に関する方針と重点事項 （エリア1～11）	
4 保全管理に関する個別課題	
(1) 管理に関する事項（希少種、固有種 等）	
(2) 利用に関する事項（歩道、テント設営、利用ルール 等）	
5 推進体制等	
(1) 保全管理委員会	
(2) モニタリング調査	
(3) 巡視等	
(4) 情報提供・普及啓発	